

調査季報 100号を迎えて

調査季報私事

佐久間健生

そうですね、もう一〇〇号になりましたか。

私が調査季報の存在に関心を持ったのは、第一〇号で区役所問題を取り上げられた時からだと思います。

当時、私は区役所の係長をしており、区政の在り方に問題意識を持っていましたし、また飛鳥田さんが市長になられてから、市政方針の一つに大区役所主義という考えを提唱され、市民の立場から市政、区政を進めるという提案に、共鳴をおぼえていたからです。

当時の区役所は戸籍や税務が主体で、市民ニーズの多い行政サービスは局の出先機関が処理をしており、これらの事業を調整し、それを区民の立場から総合的に処理をしていく事が必要ではないかと考えたわけですね。区役所も含めて局からの指示に

より動き、諸経費は事務用品まで市からのあてがいぶちという感がありました。ですから、そこで働く職員は常に局の意向を気にしていたわけで、大区役所主義の提唱は、区のサイドからみた時、将来に期待の持てるイメージを与えたと思います。

調査季報がより身近なものとなったのは、市民局に転勤になり、都市科学研究室ができて、そこで松本さんにお会いしたことからです。松本さんは市民の目から見た自治体行政、市政について御意見を述べておられ、多くの教訓を得ました。

当時は高度経済成長のあおりで、主に郊外地区で人口が急激に増え、市民の行政に対する要求が渦巻いていた時であり、地域問題やその組織に関心を持っておられました。人口の多い横浜では市役所と市民の間が

離れ過ぎていた。その間隔を埋めるためにはどのようなことが必要なのか、例えばコミュニティの単位で自治があり、その積み重ねとして区の人口規模程度に、市民センターとしての役所がある。あるいは、市役所を二つ作って、両者が競争したらどうだろう。役所は地域独占事業体だから、職員はそのエネルギーを外部よりも内部の競争に向けがちで、その結果としてタテ意識が増強される。このため、どうしても市民との接触とかサービスがおろそかになる。そこで、業務を互に競争させ、市民に選択してもらったら、など話し合ったことを思い出します。勿論これらは非現実的なことで、雑談の域を出ませんが楽しい思い出です。

また、現実には市民参加が理念としてあっても、手段やシステムが確立してない。法の定めもあり、市長や議員が市民の意見を代弁しているといっても、そこにはそれぞれの思惑もあります。また、職員も役所の現状を肯定し、それに適応した人達で構成されているわけですから、物

事を決定し実行していく場合に、質の違った人達や意見がスパインアウトされがちで、市民自身の直接的な意見や価値観の違いが認められにくい。そこで、市民の意見や考えを、最大限取り入れる制度、または、それを一歩進めて一定の期間その計画や事業に民間人が実務者として参加出来る制度が出来ないだろうか。こうすることにより、役所も経済や社会の変化に柔軟に対応していく行動組織一例えばこれを民間型とするならば一に変わっていくのではないだろうか。など、共感をもって話し合うことができました。

このころ、岡村さんや中川さんにお世話になり、私も調査季報に何回か書かせて戴いたわけです。今それらを見ると、自治会の組織報告や地域での調査また区民会議を想定した参加への考え方などで、当時の事柄や人々が懐かしく思えてきます。区民会議については、北小路さんらと研究室で、草案づくりを行いました。区が、区の自治を高めるための区長の調整機能の拡充とか、予算編成への

意見や要望の提出、予算集金など、市民が支払った税金がどのように使われ、意見がどのように生かされているかを知ることが、大切であるという考えに立って、進めていたわけです。

話は変わりますが、いま私は友人の関係で、山村の事情について知る機会が多いのですが、過疎の村の役場の職員には、村で生まれ村に生きる者として、その職業を愛し誇りに思っている人が多くいます。そして、彼の仕事は村ではよく知られており、村民の間では村長も係長も職務の違いだけなのです。

国の公務員は国家を意識し、そこに誇りとアイデンティティを求めているといわれますが、ひるがえって、私達はどうでしょう。一部のエリートは別として、大多数の職員は生活の手段として市役所という職場を選び、与えられた仕事を無難にこなすことで、家族の安泰を願い、生きがいを得ているのではないのでしょうか。また、市民も隣人が市の職員と知っていても、特に役所の仕事に関

心を持つことはないでしょう。今後とも、市役所は大組織ゆえの管理化が進み、職員はますますマイホーム的になっていくことでしょう。まあ、これが大都市自治体の宿命とするならば、それはそれとしても、せめて、職員が地域の生活者として、隣人達と自分の趣味や特技を生かし、さまざまな活動ができる雰囲気職場に作っていききたいものです。

そして、最後にこの文章を書きながら、調査季報について考えることは、私にとって、過ぎ去った時を感じることもあったことを知りました。小学生の頃、本牧から定期券を

引越しても捨てられない——現場の熱気が伝わる

杉山 彰

今月から、私は新しい家に住んでいる。消費税のうわさにおびえて、したくもない莫大な借金をかかえる新居づくりに着手したのは昨年七月。

不順な天候に悩まれて、年内完成のつもりが今だにでき上がらない。

首に掛けて市電で老松まで通学し、

野毛で遊び、家の裏の海岸で泳いだことや、まして、通学途中にあった大きな建物に勤めるとは想像も出なかった頃。そして、戦争、震災、

占領と横浜が都市としての活力を失い、他都市におおきくハンデを負っているとき、横浜を故郷として生きる者として、生活のためだけでなく、仕事と地域への思いが一体となって、生きがいを感じて働くことが出来たことを、いま思います。

〈財団法人 川崎・横浜公害保健センター派遣〉

指令をお出しになった。

整理能力も冷酷な神経も持ちあわせぬ私は、ため息つきながらほりだらけの本を一冊一冊整理し始める。なつかしい本が次々に出てきて、仲々捨てる本は増えない。雑誌の面々もそのボリュームで資料価値を主張する。

と、その中から「調査季報」のグループが現われた。数は少ないが我が公務員生活と共に発行されてきた我流の研究誌である。パラパラと頁をめくると先輩や同期のメンバーの熱気がよみがえってくるようだ。さて、これはどうしたものかとボンヤリ考えていると、時間ばかりがたつてしまった。結局、ほとんどが残留となった調査季報を改めて並べてみて気になった事があった。

調査季報は、永年特集主義できたが、その筆者は私が入った頃は、外部の学者や評論家の人達が主流であった。その後、本市の職員が現場

でぶつかっている問題を整理して活字にする方向に編集方針が変わった。それまで余り読む気が起こらな

かった季報が、何だか急に近いものに思えてきたような気がしたものだ。

この編集方針に私は賛成である。

今後も調査季報を開くと現場の熱気が伝ってくるような内容を期待したいと思う。特に二十代三十代の人々が競って書いてほしいと思う。

それともう一つ、これは編集者の方々へのお願いになるか。

最近では、市の施策の範囲もその展開方法もずい分と変わってきた。外郭団体や第三セクターも増えてきた。今までは、市の職員が執筆していたが、これからはこれらの団体の

一〇〇号に思う

砂川 忠雄

『調査季報』の編集をかつて手がけたことがある故松本得三氏（元都市科学研究室長）は、『庁内報』一〇〇号（昭和四十七年七月十五日付）のなかで次のように書いている。

「社内報はきれいなことだけでなく、くさいものにフタをするな。

職員にもどしどし執筆してもらいたい。ユニークな活動をしている所、新しい課題にとりくんでいる所も多しはずだから。

例えば、ナサのデータを常に日本の中でいち早くとり入れているという子供科学館、他都市にはない形でホームヘルプサービスをしている横浜市ホームヘルプ協会、全国にも例がないユニークな施設と評判を呼びつつある我が横浜女性フォーラムなどがその例である。

読者や編集者の方々の賛同を期待してよいだろうか。

〈横浜女性フォーラム派遣〉

企業機密や中傷に関するものでない限り、もつと率直にものをいえ……こんな意見が数多く寄せられています」一これは、あるマスコミ企業の最近の社内報にのった編集後記の一節である。比較的自由な社風をもつといわれるその職場の、しかも月刊

約一〇〇ページですでに六百何十号かを発行してきた歴史をもつ社内報にして、なおかつ現に当面している難課題である。

「フタをするな」と叫びたくなるのは、フタをするものの存在を感じることだろうが、やっかいなことに、その存在は往々にして、はつきりした輪郭をもつては現れない。

官・民を問わず、月給をもらう身であれば、多少とも保身・栄達を思うのは当然のことだが、それが各級職制の、時には不必要とも考えられる思惑といくえにもからんで乱反射するなかで、「くさいものにフタをする力」はシンキロウのように形成されていくものようだ。一

社内報にしても、『庁内報』にしても、そして『調査季報』にしても、この十七年前の指摘は、いささかも色あせるものではない。思えば、『調査季報』は、かつて横組であった。文字もいまより小さめであった。横組から縦組へ、文字も大きめに一こうした一連の動きは、読み手を考えた一つの工夫であったに違いな

い。あるいは、マスコミが文字の大形化に踏み切った時期に対応したものと見ることもできよう。

当然のことながら本は読まれなければ、意味がない。読まれるための工夫も、だからする必要がある。その工夫を否定する理由も論拠もないだろう。その意味で、『調査季報』のちよつとした工夫に敬意を表したいと思う。しかし、その工夫が形式面にとどまる限り、それにいかほどの効果があるかどうかは評価が分かれるだろう。少なくとも私は、内容での工夫をもつとすべきではないか、と思う。それは何も「くさいものにフタをする力」に敢然と挑戦する内容のものをとまで求めているわけではない。長い目で見ると、それはむしろマイナス要因になると考えられるからである。

野球の世界での投手の生命線は速球だという。速球があつてこそ、変化球が生きるのだそう。しかし野球とは違う組織の世界では、むしろ変化球を主体に投げることが必要だろう。その変化球を投げるには、不

断の鍛練が欠かせない。一朝一夕で習得できるような特効薬はない。いま抱えている仕事以外、例えば「局際」な研究も求められるのではないだろうか。

局際的といえば、役所内にはいくつかの自主研究グループがあると聞く。そうしたグループを掘り起こして『調査季報』のなかで生かしていく工夫を、もつともつとやってよいように思う。「行政研究」欄は、その点で格好の紙面ではないか。「テーマごと」にインター・セクションの「局際」な研究グループが群生し、『季報』がそれらの人たちに支えられていくことを期待したい」（『調査季報』第二十九号あとがき）ならば、

一〇〇号に寄せて

大徳 努

私と調査季報とのかわりは三回。一回目は七〇号（一九八一年六月）の行政研究「地区センター利用の現状と課題」。九人のグループでまとめた調査報告書の要約で、調査

一層そのことがいえるように思う。

『調査季報』はその名の通り年四回の発行である。それだけに特集テーマの企画面で、編集委員が頭を悩ましていることは想像に難くない。ある程度、普遍性をもつこと、興味を持たれるようなテーマであること、といったような点に思いを巡らせているに相違ない。仮にそうであるなら、一〇〇号記念で読者アンケートをとって紹介する必要もあつたのではないだろうか。

いささか速球を投げすぎたかも知れない。的はずれの点もあるかも知れない。一読者の意見としてご容赦願いたい。

〈市民局広聴課広聴係長〉

季報の論文自体は、グループの他のメンバーが執筆したものを全員が練つたものでした。二回目は、八一号（一九八四年三月）の特集「市民・地域・行政」の座談会への参加。三

回目は九〇号（一九八六年九月）の特集「まちの活力と行政」における座談会への参加と「その後の千秀地区」の執筆です。こうして見ると、ほぼ十号ごとにかかわっており、一〇〇号に執筆するのも何かの縁かと思えます。

さて「調査季報」ですが、私は、毎号すみずみまでというのではなく、興味のある特集や論文についてのみ読ませていただいております。大したことも言えませんが、感想を一言述べさせていただきます。

調査季報は、特集によって大分違います。主に横浜市内の現場からの論文、中でも市職員の論文が多いように思います。このことは市行政の立場からすれば、現場を大切にすることという意味で当然であり、大事なことです。その立場の延長として、今回の特集の「横浜論」も出てくるのだろうと思います。職員の論文は、職員の自己研鑽となり、そうした場としての本誌の役割は少なからぬものがあります。職員にはそれなりに評価され、読まれているものと思

ます。私はおおむね、本誌のそうした方向性に賛成であり、今後も継続していただきたいと思えます。

しかしながら、テーマによっては、どうも刺激が足りない場合があります。職員でさえ喰り足りないとしたら、市民から見たらなおさらでしょう。なぜかと考えると、横浜にこだわらずに、横濱以外の、先進的な現場の論文をのせる。あるいは執筆者も、どこかの町の普通の市民でもいいし（もちろん、光るものがないければ困りますが）、横濱にかかわりがない著名人に横濱のことを書いてもらつてもいいのではないでしようか。そうした論文があれば調査季報は、市民にも、あるいは他のまちの人にも読んでおもしろいものになると思います。横濱にこだわらずには「井の中の蛙」になるような気がしてなりません。

例えば、私の関係した九〇号「特集 まちの活力と行政」は地域社会と行政のかかわりを取り上げたものですが、横浜の事例だけで終わって

います。横浜以外の、先進的な事例を取り上げたり、横浜以外の行政関係者や研究者の論文をのせた方が、もっと説得力があったように思えてなりません。

今回の「横浜論」にしても、横浜にかかわりのない人に横浜を語ってもらうものが少しでもあると、また別の「横浜」が浮かび上がってくるのではないのでしょうか。東京のパルコ出版の『東京』の侵略の横浜論が我々に衝撃を与えたのも記憶に新しいことです。

かと言って、全国の先進的事例ばかり集めたり、著名人の論文ばかり載せるのはいただけません。やはり

調査季報一〇〇号を迎えて

高井 芳

調査季報は都市計画、都市問題、自治体問題について、個人の責任で、問題提起をしたり、その問題にたしいて未だ政策や施策になる前に、その解決策としての考え方や、政策試算、施策試算を発表する、あるいは、

基本は「横浜」、そして「市職員の論文」であるべきだと思います。ただ、その中に少し味付けがあると、おいしく食べられると思うのですが、いかがでしょうか。

それから、もう一つ。調査季報も少しデザインや編集に凝ってみたら、取っつきやすく、読みやすくなるのではないのでしょうか。現状はどうも平板で、堅苦しい印象です。もう少し見栄えをよくしたら、もっと市民も手に取ってくれるようになると思うのですが。一〇〇号を機会にガラッと趣を変えてみては……
〈磯子区総務課統計選挙係〉

既に実施している施策についての問題を論ずるなどして本市職員はもちろん、市民の方々、研究者の方々との間で色々と議論する場とされている。

今迄の調査季報は、庁内に研究

チームを作って成果をだし、それを基に論文を執筆したものもあるにはあるが、非常に少ない。

どちらかというと、調査季報のテーマになっている問題について、個人的に関心を持っていて、そのテーマについての編集の視点に沿った論文を執筆できる方に執筆をお願いして、全体的に問題提起や、解決策の方向を明らかにしていくといった編集をしている。

横浜市は、東京都が県レベルの自治体なので日本第一の都市といえる。そして首都圏の中にあつて高度経済成長の時期には十大市最大の人口の伸びを示し、様々な都市問題が噴出したことは記憶に未だ新しい。

今は、安定経済成長の時代に入り、為替相場の変動など、国際的な交易環境の変化にさらされて、国内的には、経済の構造変革を余儀なくされている。横浜市は京浜工業地帯とその他のバックグラウンドを持ち、そこでは、かつての造船所跡がMM三地区として生まれ変わろうとしているなど、正にその変革の真直中にある。

また、高齢化社会を迎え、これまでの福祉施策体系の見直しも言われ始めて久しい。

横浜市は、これら様々な都市問題、自治体問題がいち早く現われ、問題が大都会ゆえ、あるいは、過去の施策の結果、深刻な形で現われてきている。また、問題解決の方策を見出すことが困難な状況にある。それは、過去にもそうであったし、今もその状況は変わらない。むしろ、ますます困難になってきているといえる。

したがって、横浜市がそれら都市問題解決の政策、施策、方策、法律制度を新たに生み出せば、必ず全国的に広がっていく性質を持っている。

横浜市が、これらの問題解決の為の新たな政策、施策、方策、法律制度を生み出す為にはどうしているから良いのだろうか。

まず、全市的に政策形成能力を高めなければならない。その為にまず第一に、各局、各区の企画、調査、調整の機能を強化しなければならない。それには企画課、もしくは企画

調査課、企画調整課といった部門を強化して、局が抱えている問題を調査、研究して施策に反映させていく。担当する局が決まっている問題

や、局間にまたがる問題については、企画調整室か都市科学研究室がプロジェクトを組むなどして調査研究をして、新たな施策や事業を生み出して実施していく。時には、新たな法律や制度の創設も必要となろう。

企画調整室は比較的短期の当面の課題を取り扱い、都市科学研究室は比較的長期の課題を取り扱うなどの分担をすることも考えられる。

現行法や現行の制度では実施できないときには、新たな法律や制度を

調査季報の英文版を

高橋 敏美

調査季報は日頃興味深く拝読させていただいております。編集にたずさわる方々の御苦勞も大変なことと御推察しております。

さて、日本の文化や時事問題を英文雑誌で海外に紹介している人か

国に働きかけて創設していく。

こうした運営ができるようになれば、その成果を、調査季報に発表していけるようになる。

いま、行政改革のさなか、そんな無駄はできないとの意見もあるが、行政改革のさなかであるからこそ、将来を見通した行政施策の展開が必要なのだとはいえる。

調査季報は時代の証言者としての意味も持っているが、こうした論文が少なくとも半数くらいになれば、その意味がより深くなることになるのではないかと思う。

〈西区福祉部長〉

る。まず、いくら発行部数の多いこ

とを誇っても日本語では外国人に読まれない。また、その主張するところに個性がないので、引用とか紹介がされないなどの理由があげられるそうである。一言でいえば、日本社会の中で最も国際化されていない分野がマスコミだということである。

さて、調査季報であるが、その刊行目的から、行政関係者にターゲットを絞ったものであることは分かるが、日本政府の刊行物も序々に英文版がでてくる状況を見ても、そろそろ調査季報の英文版を発行する準備をしておいてもよいのではなからう

新たな社会のトレンドを取り入れて

高柳 実

調査季報が一〇〇号を迎えるというので、改めて、調査季報の最終ページに掲載されている第一号から最新の第九八号までの特集一覧を眺めて、気が付いたことを述べることにする。

一つは、特集のタイトルについて

か。市内には外国人居住者の外、外国企業の進出、留学生の増加など、

結構英文で市政の諸課題を理解・認識してもらった方がよい人々が増えていると思う。全文英文がむしろかければ、その記事の要約だけでも英文で紹介すれば、かなり便利なのではないかと思う。市内の留学生寮とか、姉妹都市に配布するなどすれば市政のPRに役に立つのではないかと思う。

大きさにいえば、マスコミの国際化は横浜の調査季報から始まると思います。

〈総務局行政部次長・教育課長〉

である。発刊から五年位の第二〇号あたりまでと、それ以降から現在に至るまでとは、特集のタイトルが異なっているように思われる。第二〇号までのタイトルを幾つか拾ってみると、「横浜市の未来像」、「横浜市行政水準」、「だれでも住みたく

なる都市づくり」、「海外から見て横浜を考える」、「横浜の都市づくりに提案する」、「横浜文化論—新しい文化の創造は可能か」、「大都市圏の問題」、「行政の再点検と提案」などとなっている。これらのテーマは、どちらかというところ、都市全体にかかわる問題を扱っている点、横浜のかかわる問題点、課題を提起しようとしている姿勢が、タイトルに窺える点が特徴的である。

これに対して、第二〇号以降についてみると、「都市と緑」、「都市化と財政」、「横浜の文化と行政」、「市民と健康」等、都市、横浜、市民と〇〇といったタイトルが多くみられるようになってきている。緑、財政、文化、福祉、区行政、交通等、その号で扱う行政的な個別課題を客観的に明確に示すというスタイルと言える。タイトルでみる限り、都市問題を扱っている雑誌によく取り上げられる一般的なものと類似しており、やや平凡でタイトルから受けるインパクトが弱いという印象を感じる。最近の何号かをみると、サブタイト

ルを付けるなど工夫されているが、例えば、テーマを取り上げた意図を、ある程度示す等の工夫は、やはり必要ではないだろうか。

次に、特集として掲載されている論文についてである。職員の行政研究誌という性格から、他の自治体で発行している同種のものに比べ、本市の職員の執筆を中心に構成されている点は、意義があると思われる。しかし、特集の設定にも関連しているのかもしれないが、特集に関する幾つかの分野について、行政が進めている事業、計画等の内容、目的、経過、課題などについて、執筆者の考え方をまじえながら報告、紹介するといった内容が多くなっている。事業にかかわったものが、実際の事業等に即し記述しており、堅実な内容として、事業等を知るうえで参考になると思われる。多くの職員が、様々な分野で事業にかかわっている横浜市にとって、事業や行政課題に対する職員相互の情報交換や進行中の事業等に対する知識を、比較的簡単に得ることができ調査季報の重要

な役割の一つであると思われる。

しかし、調査季報の研究誌という側面、これを発行する都市科学研究室の都市問題を科学的に調査研究するという機能を考えると、事業、計画等の内容、考え方等の紹介的な性格に留まっていって良いであろうか。事例紹介的な性格の原因の一つとして、特集の設定にあたって、行政分野の分類やよく話題にされる行政課題が下敷きにされ、それらにこだわり過ぎてることが考えられないだろうか。

都市に関連する問題は、最近ますますその対象が拡大してきており、従来考えられてきた行政課題、分野に留まらず、新たな社会のトレンドを読み取り、これに対応する必要も高まりつつあるように思われる。今後、行政課題になるかもしれない社会の新しいトレンド等についての問

私と調査季報のつき合い方

田口 俊夫

横浜市に入ってから十一年目になる。

題提起を行い、行政の新たなテーマを示唆することも調査季報の役割の一つと考えられるのではないかと。既に、自治体の課題となっているとも言えるが、例えば、都市のC1とか、二十四時間都市化、ライフスタイルの変化に関する現象等をどうとらえるかなどが考えられる。こうした新たなテーマの設定は、これらに適した編集、執筆等の方法を検討する必要があるであろう。テーマに関する調査や外部の有識者等の協力も必要かと思われる。しかし、調査季報も季刊として年四回発行されており、そのうちの一回については、従来のパターンを変えた、新たなスタイルを検討してみることも、調査季報の新たな魅力を加えることにもなるのではないかと考える。

〈日本都市センター派遣〉

その間、仕事の上で常に実践に努め、

いくばくかの成果があれば一旦文章にまとめ、次なるステップのために検証するようしてきた。横浜市役所という責任ある地方自治体に入り、市民の実感を常に持ち地域のまちづくりに取り組むことは、あくまでも「実践」の場であると思う。学者的に実践的な背景もなきままに論理のみの「空虚」な理屈をこねること、自治体職員としていかなるものである。自分の考えを整理し、次なる実践のために準備する。「懸賞論文」ならば意味があろうが、賞取りのための論文づくりは全くひ弱な秀才の姿であろう。口だけが達者な「公務員」に対する批判がある。実践なくして「まちづくり」はありえない。その意味で、「調査季報」の基本姿勢が発刊の時から今まで変わらず、ハード・ソフトにかかわるまちづくりに、実際に取組み悩みながら実践してきた職員、または実践の決意表明をする職員たちの発表の場になっているのは、真に歓迎すべきことである。

私は昭和五十三年に激動の企画調

整局都市デザイン担当に配属された。そして、昭和五十七年、都市計画局都市デザイン室と変わり、そこで係長試験に受かり、昭和五十八年に港南区建築課の主査として異動するまで五年間お世話になった。その間、調査季報七〇号（昭和五十六年六月）に行政研究「区の魅力ある街づくり」として、大岡川プロムナード（南区）などの事業を共に現場で進めた道路局・緑政局の担当者たちとまとめた。当時の技監から厳しく研究内容の企画書について質問を受け、一人で書くのではなく苦勞した者が共に書くべき、という貴重な助言を頂いたことが今でも記憶に残っている。そして、都市デザイン室在職の最後の年に、調査季報七六号（昭和五十七年十二月）「都市と水環境」の中で、それまで私が多くの人たちと推進してきた「区の魅力づくり」（各区の埋もれた特色を発掘し区のイニシアチブのもとで進める区のみまちづくり）の中から水辺に特にかかわるいくつかの事業について、水

辺と市民」として書かせてもらった。

いくつもの区であらゆるまちづくり事業をやってきたが、それらの点が集めて面として広がりえる「流れ」をつくりえたかが、文書をまとめたがら考えさせられてしまった。事業は一人でやれるものではなく、いかに多くの信頼できる仲間を持てるかが成功の重要な要素である。役所に入った年に、日本建築学会の雑誌に「イギリスにおけるデザインガイド」として数回にわけて連載させてもらったことがある。これはイギリスと日本の大学院時代の研究成果をまとめ直したものであるが、それから数年たってたまたま仕事で一緒になったあるデザイナーの人に、この連載を読むのを楽しみにしていた、と言われた。意外な人に自分の書いたものが読まれていたことに感激した。その後も調査季報や他のものに文章をまとめると、その度市の内外の知人たちに送ることにしている。そして自分の近況を伝えつつ、次なる自分の行動への参考となる批判を待つのである。

港南区の建築課の主査として異動

してからは、建築基準法の番人としてだけの建築行政から、より発展して積極的に区のまちづくりに建築課の職員として関与できないか、と考えた。そして区民の人たちと膝をつき合わせて建築協定づくりをやったり、区のこともちにまちづくりを考えてもらう上での副読本として「港南こどもまちづくり絵本」なども区役所総出でつくったりした。それらを調査季報八五号（昭和六十年三月）の「区行政—あり方と個性ある地域づくりの試み」の中で区役所機構の一部としての区建築課の実践報告として書かせてもらった。同時に、海外研修制度により一カ月間アジア諸都市（一九八二年のY L A P 参加都市）をまわり、各都市のみまちづくり担当官たちと議論してきたことを調査季報八六号（昭和六十年十月）に行政研究「地域行政とアジア都市」としてのせてもらった。これらの論文を前述のように市の内外の知人たちに送ったところ、それが縁で、ある友人が中国政府に推薦してくれて、昭和六十一年末に中国・西

安におけるまちづくりセミナーの講師として招待を受ける幸運にもめぐりあえた。その時、今まで自分が調査季報にまとめたものに加えて、日本の建築制度の変遷とヨコハマのまちづくり活動について新たに論文をまとめ、事前に中国政府に送付した。現地でも、それが中国語に翻訳されて印刷物になっているのを見た時は感激した。

二年間お世話になった港南区から今の都市計画局の新本牧開発室に移ってからは、あまり調査季報とお付き合いがない。その後も、いくつかの雑誌や本に自分が携わった仕事について書いているが、ほとんどが外部のものになってしまっている。一度、新本牧の建築指導について神奈川県に書いたことがあった。その時は今自分が担当している仕事に至るまでの前任者が苦勞してきた歴史の変遷や経緯を、今までの膨大な資料をひもとく勉強しながらまとめたことがある。ただ単に自分がやっていることをあるがままに書くだけでなく、そこに至る経緯を

深く勉強してみたことは大いに意味があった。文章を書くとき、それまで若干あやふやであったことなども、活字にするため検証することになる。これがいい事であると思う。

最近の私は、たまたまかかわったニューメディアとしてのCATV（有線テレビ放送）のおかげで、外部の人たちとのつながりが広がった。ただこれも、地方自治体としてのヨコハマが、そのまちづくり活動とニューメディアとしてのCATV事業（または「ビジネス」）をいかに

「調査季報」雑感

田中 昭一

調査季報の総目次を眺めていると、その時時の市政の課題や行政問題が、うかがえるようである。昭和三十八年に創刊されて、いま一〇〇号を迎えるというが、その社会的歴史的な変遷には感慨深いものがある。

昭和三十五年以降の高度経済成長のもとに、首都圏への人口集中化の

に調和させていくか、という自治体職員としての立場からの交流である。国の委員会の専門委員への就任、ニューメディア関係の雑誌への連載、CATV先進国のアメリカ政府の支援による現地調査など、自分の世界が変わりつつあることを感じている。しかし再度、自分のフィールドである調査季報での意見発表の場が持てればと思っているこの頃である。

〈都市計画局新本牧開発室担当係長〉

こっている問題処理との対応にはさまれて、苦境に立たされていた。

こうした全国的な傾向の中で、自治体の新しい動きとして、市民参加やシビルニミナムという言葉に象徴されるような運動が生まれた。これは、新たな自治行政、市民自治を模索するための試みであった。多様な市民要望に因應するためには、行政の机上プランのみでは対応しきれなくなり、市民の参加による行政運営を旨とした。そして、問題解決への合意の糸口を探したのである。

これらの中心的な課題は、道路交通、ゴミ処理、水資源、学校建設、公害問題といい表わされるように、市民生活にかかわる重要な問題が、全市的に出現していた。これらを、横浜が開港以来のり越えてきた関東大震災、昭和の恐慌、戦災、接収、人口爆発の五重苦と合わせて、私たちの中で、横浜の五大戦争とすら呼んでいたことを覚えている。

昭和の時代も終わった今、市民生活も市政をとりまく社会状況も、過去のものとはその様相を大きく変え

てきている。重厚長大から軽薄短小へ、大衆から個衆へ、持つことから在ることへ、物から心へ等と移り行く傾向が言われており、また、国際化・情報化そして高齢化社会の中で、ハードからソフトの時代へと変革していくともいわれている。このような中で行政も、社会の大きな変化とともに対応していかなばならないと思う。

平成元年に、横浜市は市政一〇〇周年、開港一三〇周年を迎えるが、これは市政の転換期としての記念すべき年になるのではないかと思う。

それぞれの記念事業が、地域文化の再発見と創造をめざして、市民参加のもとに全市的な展開が行われている。横浜博覧会は、その中でも主要な記念事業として、国際博覧級の規模、内容をもつものとして注目されており、この三月末に開幕する。この時代の転換期に、大きなインパクトを与えるものとして各方面から期待されている。「宇宙と子供たち」をテーマとし、二十一世紀の宇宙時代を見透して、横浜の未来都市像を

求めて展開されるものである。

横浜は、安政の開港以来、日本の近代化に大きく貢献してきた。また、二十一世紀においても、横浜が国際文化情報都市として、その果たす責務は重要である。今また、横浜は宇宙時代への第二の開港に立ちむかうとしているのである。その大きな可能性にむかって、歩みはじめているのではないだろうか。

この調査季報が、ソフト時代への移行時にあつて、新たな自治体問題を提起し、これからの横浜市政ある

自由な意見を発表できる場

反町 良雄

全国でもユニークな自治体職員による手づくりの行政研究誌である調査季報が、発刊以来四半世紀を越して、今回めでたく一〇〇号を迎えるにあたりましたことお喜び申し上げます。

私は現在、都市計画局の都市計画課で、いわゆる法定都市計画の策定事務をやっていますが、この事務の

いは行政運営のあるべき道を追求してもらいたいと期待している。私たちは、地域社会の発展や市民の福祉向上、さらに国際社会の平和に貢献する課題も視野に入れて、横浜の将来の街づくりを考えるべき時代にきていると思う。市民と行政のかかわりについて、自分のささやかな体験から、日常の行政の社会教育という観点で、大切ではないかと私は今も考えている。

（財）横浜博覧会協会派遣）

か、などといったことを知ろうとしたとき、この調査季報が文献的に意外と役立つことが多いのです。実際の仕事面でそんな利用の仕方をされている方がたも、かなり多いのではないのでしょうか。

市役所が行う個々の事務事業をただ普通に知りたいだけでしたら、毎年発行される市政概要もありますし、また局ごとに発行される事業概要もありますので、誰でもそれらを見ればかなり詳しく知ることができるとは思います。しかし、それら個々の事務事業が策定されるに至ったプロセスはどうだったかとか、策定された事務事業が実際に始められる際、または進められる途中でなにか重大な問題に遭遇しなかつたかどうか、などを知らうとしても事業概要書など、おもてづらに表われたものからでは容易に推測することができません。古い事務事業であればあるほど、その成果自体ははっきりしていても、そういったことは地平線下に没してしまつてわからなくなつてしまっています。

性格上、他の局部課の事業内容を、古いのから新しいのまで含めよく認識していないと、自分のいまの仕事をやうまく進めていけないと日頃から感じていきます。過去に行われたこういった埋立事業が、どういう経過をたどつて進められていったかとか、こういった公害対策はなにが契機となつて取り組まれるようになった

ところが、たまたま調査季報などにそういった個別の事業に関する報告が過去なされていまして、普通なら地平線下に没してしまっているようなこともきちんと記録に残してきていますので、何年も経ってから誰かが調べ直そうとしたときそれが大変役立つのです。調査季報の中では、個別事業の報告というのは地味な存在なのかもしれませんが、執筆者はその事業推進の本当の意味での中心的役割を果たした人というのがほとんどですから、通り一遍の報告で済ませているようなことはなく、じっくり読んでみると、いろいろ新しいことを教えられる貴重な文献といえるものが多いのです。

ですから私は新しい調査季報を手にしたときは、今度どんな論文が載ったかとか、どんな事業報告があったかということ、その標題だけでなくどこか頭の隅においておくよう努めています。そこでささやかな提案になるのですが、この際、一号から一〇〇号までの総目次を小冊子にまとめるとともに、総合索引など

つくることを試みられたらいかがなものでしょうか。利用者にとってはこれは大変ありがたいことだと思います。

調査季報が市の職員を中心とした行政研究誌であるということは、当然のことながらメリットもあればデメリットもあると思います。一般の専門研究誌であれば、論文の味・質そのものだけに心が寄せられませんが、調査季報の場合、執筆者が誰かというところにも関心が寄せられます。私などの場合も、新しい調査季報を手にして最初にみるのは、今度はいったい誰が書いているのかしらということであって、たまたま知人の名前がみつかるという一番にそこを開き、熟読玩味させてもらうこともあれば、パラパラとめくってなにかのときの話のネタに困らないような大きなタイトルだけみて済ませておくこともあります。

読み手の方がそうですから、執筆者の方も周囲のことを全然気にしないで書くということもないのではないのでしょうか。上司・同僚・部下が

これを読んだときどう受けとめるだろうか、その反応を考えながら、また一方で公務員の守秘義務とやらも気にしながら書いてしまうため、本来もつと鋭いはずの筆=剣の切っ先が、ついつい鈍ってしまうことなどないか心配です。

これからの調査季報をいっそうよ

調査季報の一〇〇号を迎えて

富永 修

調査季報が一〇〇号を迎えるとき、随分号を重ねたものだ、と驚かされました。私が都市科学研究室にお世話になったのは、昭和五十五年一月から約二年半の間、号数も六〇号の末から七〇号の始め位でした。今もそうでしょうが、小人数の室でしたので、管理職も職員も関係無く、室長以下五人全員が同じように仕事を分担しました。私もこの二年半の間に、調査季報の編集を二回担当しました。名前の通り季刊でしたから、年四回の発行です。一人で、ある号の特集を担当しますが、特集テーマ

いものにしていくためには、そういった心くばりをあまりしないで、自由な意思で自由な意見をいつでも発表できる場なのだ、ということ。特に若い職員の人達にもっと知ってもらうことだろうと思います。

〈都市計画局部長都市計画課長〉

を決めてから雑誌を出すまで、半年がかりでした。テーマについても、色々な人の意見も聞き、皆で議論しながら決めていくことにしています。が、やはりその号の編集担当者が関心を持つ分野に決まるが多かったと思います。しかし、編集担当者とっては一応興味はもっていても、極端に言えば全く知らない分野を取り上げ、勉強しつつ取材を重ね、全体の構成を考えていくわけですから、時間はかかります。たった二回の編集経験でしたが、それでも取材や原稿依頼で、いろいろ市民の方に

お会いしたことが思い出されます。ただ、どうもその頃から発行日が予定より遅れだしたような感もありませんが、今はどうでしょうか。

それはさておき、調査季報の編集方針は「行政と市民の中間に位置する立場で、都市問題、市政全般にかかわる問題を取り上げていく」というものでした。行政の出す雑誌ではあるが、行政側の視点で編集するのではなく、行政から一歩離れた立場で編集する、ということであり、

時には行政への批判も飛び出すことになりまます。同時に、できるだけ本市の職員に執筆して頂く。この編集方針は恐らく変わっていないのではないかと思います。

原稿を書くということは、やってみると非常にシンドイ作業です。しかし、本市の職員にお願いするときには、仕事・知識を整理して見ることもなり、執筆する本人にとっても非常に有益でもあるのではないかと、などと理屈をこねて、色々お願いし

たことを、ずうずうしかったかな、という思いも込めて思い出します。

しかし、行政と市民の中間に立つこと、できるだけ本市の職員に執筆してもらうこと、この二点は調査季報の特色として、できるだけ続けて欲しいと思っています。

当時は、本誌のような性格のものは珍しく神奈川県が本誌を参考にし、類似の雑誌を発刊したこともありましたが、

いずれにしましても、一〇〇号の

間に本誌が取り上げたテーマも数多いわけですが、まだまだ抜け落ちているもの、新たに生じてきた問題、更には、昔取り上げたが、現在の時点でもう一度見直してみるべきもの等、多々あるうと思っていますし、テーマを募集してもいいのではないかと、も思います。これからも一五〇号、二〇〇号に向け、頑張って頂きたいと思えます。

〈教育委員会事務局教育文化センター 研修室長〉